

【議事概要】第4回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症対策）

会議名	第4回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症対策）
日時	令和2年2月28日（金） 午前9時7分～午前10時00分

【議事概要】

令和2年2月27日（木）の政府における「全国の小中学校と高校、特別支援学校に対し、3月2日より春休みに入るまで臨時休校するよう要請する」との発表を受け、下記の事項について審議した結果、今後の対処方針を決定した。

番号	案件名	対処方針等
1	小学校の臨時休校について	市内の公立小学校については、3月2日（月）の給食後に下校。翌3月3日（火）から3月13日（金）までの間は、臨時休校とし、児童は原則自宅待機とする。 家庭の事情により自宅で面倒が見られない低学年（1.2年生）の児童については、各学校にて個別に相談し対応する。（担任が管理のもと学校で過ごす。）
2	中学校の臨時休校について	市内の公立中学校については、3月2日（月）の給食後に下校。翌3月3日（火）から3月13日（金）までの間は、臨時休校とし、生徒は、原則自宅待機とする。 ※3月3日（火）については、高校入試（3月4・5日）に伴う、受験する学校の下見があるため、3年生の登校は認める。 ※3月7日（土）の卒業式については、最小人数の参加で、簡素化し短時間で実施予定。
3	施設の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・こども園については、通常どおりと開園する。 ・学童クラブについては、夏休み等と同様に朝から開所して対応を行う。 ・児童館については、通常通り開館とし行き場のない低学年（1.2年）の受け入れを推奨していく。 ・図書館については、通常通り開館するが、滞留しないよう貸し出しのみをする方法も検討中である。
4	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・業務においてマスクが必要な場合には、各部局において十分に検討のうえ総務部長と調整すること。 ・確定申告の手続き等について郵送にて手続き可能であるため、HP等で広報の上対応中。国税局は確定申告期間を4月16日まで延長しているため、通知があれば本市でも同様の対応をとる予定。 ・こども食堂については、各事業所の判断にゆだねる ・学校体育施設の一般開放についても当面の間は中止とする。